

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 (署名地) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
エチオピア	食糧援助に関する日本国政府とエチオピア連邦民主共和国政府との間の交換公文	食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施するために必要な生産物及び役務の購入	450,000千円	2022.7.12 アデイス アベバで (同日)	日本側 伊藤 恭子在 エチオピア側 アハメド・シヅ 財務大臣	2022.11.4 377号
エチオピア	エチオピア連邦民主共和国政府とエチオピア連邦民主共和国政府との間の交換公文	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な面政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入	500,000千円	2022.9.28 アデイス アベバで (同日)	日本側 伊藤 恭子在 エチオピア側 セメリタ・サワソツ 財務担当 國務大臣	2023.2.3 50号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。  
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。  
(注3) 日付については、○年△月□日を○△□と記している。  
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。